令和６年第５回広野町議会臨時会会議録目次

第１日　　１１月５日（火曜日）

○議事日程 …… 1
○出席議員 …… 1
○欠席議員 …… 1
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 …… 1
○本会議に出席した事務局職員 …… 2
○開会の宣告 …… 3
○会議録署名議員の指名 …… 3
○会期の決定 …… 3
○議案第６５号　専決処分の報告及びその承認について …… 3
○議案第６６号　工事請負契約の変更契約について …… 5
○閉会の宣告 …… 9
○署名 …… １１

第 5 回 臨 時 町 議 会

(第　1　号)

令和６年第５回広野町議会臨時会会議録（第１日）

令和６年１１月５日（火曜日）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　議案第６５号　専決処分の報告及びその承認について

日程第　４　議案第６６号　工事請負契約の変更契約について

○出席議員（８名）

１番	西本久雄　君	２番	渡邉忠義　君
３番	高木光雄　君	４番	渡邉正俊　君
５番	西内玄太　君	６番	北郷伯弘　君
７番	遠藤浩　君	８番	門馬まりえ　君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	遠藤智　君	
副町長	杉浦孝幸　君	
教育長	根本良政　君	
参事兼総務課長	飯島洋一　君	
参事兼 復興企画課長	小松和真　君	
産業振興課長	黒田泰将　君	
建設課長	松本周次　君	
参事兼 環境防災課長	遠藤義宏　君	
健康福祉課長	佐藤尚文　君	
参事兼 こども家庭課長	坂本淳　君	
参事兼 町民税務課長	猪狩裕一　君	
会計管理者兼 出納室長	北郷智恵子　君	

教育次長兼 学校教育課長	加	賀	博	行	君
生涯学習課長兼 公民館長	鯨	岡	圭	介	君
代表監査委員	鯨	岡	公	一	君

○本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局長	林		聡	宏	君
議会事務局書記	黒	田	峻	介	君

○開会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和６年第５回広野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

○会議録署名議員の指名

○議長（渡邉正俊君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広野町議会会議規則第127条の規定により、

２番　渡　邉　忠　義　君

３番　高　木　光　雄　君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（渡邉正俊君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日１日と決しました。

今期臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりでありますが、事務局長をして報告いたさせます。

（報告する。）

○議案第６５号　専決処分の報告及びその承認について

○議長（渡邉正俊君）　日程第３、議案第65号　専決処分の報告及びその承認についてを議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　おはようございます。臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様にはご

多用の中をご出席をいただき、急施を要する案件についてご審議を賜りますこと御礼申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議案第65号の提案理由を申し上げます。本案につきましては、令和６年10月10日付で歳入歳出それぞれ1,351万6,000円を増額する専決処分をいたしましたので、ご承認をいただくための提案であります。

歳出につきましては、衆議院議員総選挙費の増額計上となっております。

歳入につきましては、総務費国庫委託金の増額計上となっております。

詳細な内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長。

（参事兼総務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　参考までにちょっとお聞きしたいのですけれども、前回の衆議院選挙は令和３年10月だったと思うのですけれども、そのときにかかった総事業費というのは、今回1,300万円なのですけれども、そのときは幾らだったのかと、あとその投票率が今回広野町では56.85％、前回と比べて上がったのか下がったのかその辺を含めてちょっとお聞きしたいのと、もう一点は先ほど９ページで、事業委託料のところで127万6,000円って書かれているのですけれども、これ実際にはどういうことやっているのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長。

○参事兼総務課長（飯島洋一君）　３番、高木光雄議員のただいまのご質問にお答えします。

費用的には前回、３年前とどのぐらい変わっているのかということでございますが、予算でいきますと読み取り機、備品購入費330万円ほど計上しておりますが、その分ぐらいが増えているというようなことでございます。基本的に選挙においては、人件費、時間外勤務手当等がほぼ支出の中身になってきますので、300万円ほど上がっているのかなと思ってございます。

また、投票率でございますが、前回が56.99％でございました。今般、比例で１人の方棄権をしております。ですから、小選挙区については56.85％、比例区については56.83％ということで、ほぼ前回並みの数字かなと思っております。全国平均が53％台ですので、それよりは高いというような結果になってございます。

また、事業委託料の中身は何なのかということでございますが、投票所に行きますとパソコンで投票を管理するシステムがございます。そちらを毎回データを加工したりとか、その選挙ごとに合わせて改良するというような事業委託の中身になってございます。それが130万円ほどかかるとい

うようなことでございます。

以上であります。

○議長（渡邉正俊君）　３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　では、もう一点だけ。

この投票立会人ということで一般に募集しましたよね。これというのは実際に募集した人数と、実際にここ報酬していますけれども、これは何か募集した人数だけ集まったのですか。ちょっとお聞きします。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長。

○参事兼総務課長（飯島洋一君）　ただいまのご質問にお答えします。

基本的には投票立会人集まったのかということでございますが、なかなか集まらないのが実態でございます。期日前投票では、最低２人必要になります。投票日については、各投票所３人必要になってございます。時間も長いということもあって、なかなか集まっていないのが実情であります。そういった場合には、前やった方にお声がけしたりとか、最低限選挙執行に必要な投票立会人のほうを確保しているというような現状でございます。

以上であります。

○議長（渡邉正俊君）　そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第65号　専決処分の報告及びその承認についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり承認されました。

○議案第６６号　工事請負契約の変更契約について

○議長（渡邉正俊君）　日程第４、議案第66号　工事請負契約の変更契約についてを議題といたします。

事務局書記をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　議案第66号の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和５年第３回定例会において議決を賜りました林専道狼山叶沢線（４工区）開設工事に係る変更契約の締結について、議会の議決をいただくための提案であります。

変更の主なるものは、工事請負金額の変更によるものであります。

詳細な内容につきましては、産業振興課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

（産業振興課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

７番、遠藤浩君。

○７番（遠藤　浩君）　先日、現地視察へ行かせていただきました。大分状況等現地で説明していただいて、内容的には理解をしております。この説明しようとする内容なのですが、変更理由としては現地精査の結果というところで、これで統一されているのですけれども、正直この字面だけではちょっと内容を理解するのはなかなか難しいのかなと思います。というのは、当然その現地行った中で、いろいろとその要因あろうかと思います。そういったものをやはりまとめて、資料としてつけていただきたいと思います。これは要因分析ではないですけれども、単純に土壌等の問題があってのものなのか、あるいは遅れているという中でいくと、雨天などによって作業ができなかったという要はデータが恐らくあるはずです。こういったものをやっぱりしっかり示して判断を仰ぐというのが一番の形なのかなと思います。図面等で毎回説明資料として出てきますけれども、なかなかこういうのこの場でそれを理解して賛成、反対という話になってくるとなかなか難しいので、もう少し資料の提出の工夫をしていただきたいと思いますけれども、そういったものの要望と、質問としてはこういった、これ４工区ですけれども、この先にも工事予定区画あると思います。そちらとの兼ね合いもあってというところで前年度からの繰越しというところになっていますけれども、やはりこういうある程度決まった形の中で進まない工事というものは、執行部としても常任委員会ありますので、そちらにしっかり協議事項として出していただくと。であれば、現地視察も含めて我々も理解しながら一緒に進んでいけるのかなというふうに思っております。こういった時期、12月定例会ありますけれども、それに向けてこういった執行部側の議案といいますか、議題といいますか、そういったものの提出していただきたいなと思うのですが、課長の考え方お聞きしたいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　７番、遠藤浩議員のただいまの質問にお答えします。

添付資料が分かりづらいということに関しましては、今後分かりやすい資料をそろえて添付をさせていただきたいと考えております。

また、常任委員会でのとしましては、継続調査として申出がございましたら対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　７番、遠藤浩君。

○７番（遠藤　浩君）　ぜひお願いしたいと思います。これ現状進んでいる案件でありますので、当然我々もしっかり見て、間違いないものにしていきたいという思いは当然ありますので、そういった中で相互にしっかり見ていける形をお示しいただければなと思います。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　今、遠藤議員がお話しされたのですけれども、私もこの資料だけではちょっと不十分かなというふうに思います。私も先週現地見させてもらったのですけれども、私もこういった工事関係というのはちょっとやった経験もありまして、もう相当設計変更があいう工事だと多々あるなというふうに私思っているのですけれども、一、二点ちょっと質問させていただきます。

今回のこの内容の金額、税込みで5,801万8,400円という金額に関しては、この請負会社の株式会社五社山建設と町とでこれはもう合意しているという金額かと思うのですけれども、私、ここに書いていないのですけれども、当初の工期がいつからいつまでで、この5,800万円に相当する金額というのはいつまでの工期なのかその辺を、これは竣工するということでこういう最終的な提示額かと思うのですけれども、その辺当初の工期とこの金額に関しては町と受注者とでもってもう承諾している金額ですよというその２つちょっと確認いたします。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　ただいまのご質問ですけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、お時間をいただきたいと思います。休議をお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　それでは、ここで30分まで休憩します。

（午前　９時２６分）

○議長（渡邉正俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時３０分）

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　大変失礼いたしました。３番、高木光雄議員のご質問にお答えいた

します。

当初の契約につきましては、令和５年９月14日から令和６年２月29日で設定をしておりましたが、現在工期の変更をしておりまして、令和６年11月29日までの工期となっております。

また、変更の金額につきましては、五社山建設のほうからの協議を重ねておりまして、合意をしているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　私何でその工期を聞いたかというのは、最初の工期ですと９月ですから、約5.5か月。それで今、今月の29日というとプラス９か月ですよね。５か月の工期に対して９か月、倍以上もなっているといったら、果たしてこの期間中に、先ほど私5,800万円というお金聞きましたけれども、これはその工事の数量変更だけなのか、あるいはこの約９か月延びた工期のいろんな経費もかかると思うのです。そういったことも加味してのこの金額を含めて、それで最初これは町とその請負業者でそれも含めて合意したのかなということで協議したということなので、ということはそういうこれだけ約９か月延びると業者にとっては、支払いはこれ今回１回なのですかね、多分このやつは。今まで多分中間とか何かはないでしょうから。そうすると、業者に関してもこの５か月ちょっとの工事をさらに倍以上かけてやるってなると、その請負業者だっていろいろ人件費とかいろんな機械の損料とかって結構かかるかなということを、ちょっと請負会社に対しても大変かなと思うし、あと役場のほうででも、こういう工期がこれほどやはり延びるというのは、令和６年度の工事もあるでしょうし、あとほかの工区もあるでしょうに、やっぱりその辺はぴしっと精査して、通常私なんかの経験上だとやはり設計、所定の工期の倍になるといったらもう一旦そこで見直し、あるいはいろんなルールの中で６か月中止です。この場合は９か月延びたのですけれども、この９か月というのは何となく今、先週現場を見た限りでは９か月間本当に工事しなかったのかなという、例えば天候とかあるいは現場、まあいろいろあります。そういうことで、果たして正規の５か月プラスその９か月というのは、本当に天候とか何かで９か月も延びるということは現状では考えられないのかなと。だから、何かのいろいろな打合せの中で現場とか何かあって、やっぱり中止期間が私は９か月もあったのかなというふうに、こう思わざるを得ないですよね、現地見た限りでしたら。ですから、そういったことも含めてこの合意したということでしょうから、ですから今後、今この工事は今月末で、あと１か月もないのですけれども、これはこれで終わって、あと令和６年度も工事があると思いますから、その辺も分からないですよ。予定どおりに令和６年度の工事があと何か月もないのですけれども、終わるのかどうか、その辺もぴしっと、町と請け負っている業者ときちっと打合せをして進めていってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　ただいまのご質問にお答えします。

請負業者である株式会社五社山建設と協議を重ねまして、工期内の竣工に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第66号　工事請負契約の変更契約についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶があります。

町長。

○町長（遠藤　智君）　ただいまご質疑をいただきまして、ご議決を賜りましたこと御礼申し上げます。

工事請負契約においては、契約の在り方として、工事請負契約、契約業務、これは全てこの定義、秩序に基づいてこの協定を締結をして、そしてかかる目的の工事を履行し、完成工事に計上し、完了するということについては、ただいまご質疑いただきましたその精査するということ、また合意に至るこのプロセスが透明性をもってして捉えていくということしっかりと受け止めていきたいと、そのように考えます。

そして、この請負契約、これまで林専道をはじめとして請負工事契約というものは様々震災以前より履行されているところにおいては、常任委員会、御議会におけるこの質疑等々にあっての対応がなすべきことをしっかりと捉え、ご理解をいただくことを前提としてまたこの議会の上程に当たっていくということにおいて、質疑を大切に捉えてまいりたいと、そのように念ずるものでございます。

ご質疑をいただきまして、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。つきましては、

この専決処分並びに請負契約においては、適切にこの事務処理、そして工事の取りまとめに当たってまいります。よろしくお願いいたします。ご対応ありがとうございました。

○議長（渡邉正俊君）　これで令和６年第５回広野町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前　９時３９分）

以上会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

議会議長　　渡　邉　正　俊

署名議員　　渡　邉　忠　義

署名議員　　高　木　光　雄